

4/10 まいど！倫理号です。皆々へんお氣をいれたい。忙し過ぎる送付お困りませぬ  
か、今日より元張りの時、宜しくお願ひ申してやります。

幸世軍心アホ一鳥

2021. 4. 10～4. 16

今週の

倫理

4月のテーマ | 言葉は生きている

1224号

私たちが普段何気なく使用しているものは身の回りにたくさんありますが、その中の一つに言葉があります。相手と意思疎通を交わす上で言葉は大切なツールです。口から発する言葉は、相手を元気づけたり勇気づけたりして成長を後押しすることができます。その反面、自分の意図に反して、相手を傷つけてしまうこともあります。大事な一言が言えなかつたり、言い過ぎたりして、後悔することもあるでしょう。建設会社で営業を担当しているNさんは、我が子に期待をかけすぎて、つい口うるさく言ってしまうところがありました。特に、仕事が忙しい時期や、疲れていたりとすると、感情的になり、言い過ぎてしまいます。後になって反省するのですが、なかなか改善できずにいたのです。ある日、同僚と雑談をしている際に、子供たちに対する小言について何気なく話しました。すると、同僚に「子供たちを叱る前に、一度冷静になって、自分が普段同じことができているのか、よく考えてみるよ」といいます。まずは手本を示して、すぐに口出しせずに、待てる人になつたらいいのではないかな」と言われたのです。同僚の言葉を聞いたNさんは、普段の生活を振り返ってみました。Nさんは、職場では聞き上手です。ところが、家庭では、妻の話を素直に聞かずに言い訳ばかりしていたこと、用事を頼まれてもすぐに返事できない姿が脳裏に浮かび、「自分が一番できていないのではないか」と思ったのです。



## 良い言葉は 良い行動を引き起こす

子供たちに対しては、「ダメ」「早く」が口癖となっていたことにも気がつきました。子供たちの行動を促そうと強く言ってきた言葉は、逆に「やる気」や「可能性」を奪っていたと反省したのです。

Nさんは心を入れ替えて、早速、待つことを実行しました。リビングが散らかっていると、これまでは「早く片づけなさい」と叱っていたのですが、「できなくて当たり前、子供と一緒に片づけよう」と思うようになりました。そして、「どうすればみんなが気持ちよく過ごせるかな？」と質問し、考える機会を設け、「君たちならきっとできるよ」と励ましの言葉をかけるようにしたのです。以前のように、「誰が汚したんだ」「なぜ誰も片づけないんだ」と一方的に責めることもやめました。

数カ月が経った頃、妻から、「最近子供たちをきつく叱ることがなくなつたわね」と言われました。以前よりも家族に笑顔が増え、家庭が明るくなつたのです。今では、Nさんがあれこれ指示をしなくても、子供たちは自ら行動するようになりました。

言葉は人の成長を助けると共に、能力を伸ばす効果があります。肯定的な言葉はその人を勇気づけ、自信を持たせたり前向きな気持ちにさせます。反対に、否定的な言葉は、不安にさせ、やる気を失わせてしまうことがあります。

言葉は本人が思っている以上に、大きな力を発揮します。相手が前向きになるように、発する言葉を磨いていきたいものです。

毎月第一週に配信する「今週の倫理」では、倫理研究所第二代理事長・丸山竹秋（一九二一—一九九九）のことは掲載いたしません。

言葉（言語）というものは、人の口から発せられ、文字に書かれて人の意志を他に伝える。あるいは、感情を訴え、思想を表わすものであるが、それはとりも直さず、その人の生命活動を人に伝えるものである。生命とか魂とかいつても、その表われが、どこかにないと有無を想像することもできない。稲妻のように、光らないと電気の有無が分からないようなものであるが、その生命の活動なり、魂の働きなりが、ひとたび言語として稲妻のように発せられて、初めてその人の意志、感情、思想などが分かれ、これらにすべて生命が表現せられ、魂の息吹が伝わる。言葉は生命そのものであり、魂そのものである。死物ではない。言葉は、その発せられた人の生命をもって、人に、物に働きかけるのである。古の聖賢の言葉が、今日なおわれわれの心をうつすのも同じ理による。言葉は生きている。言葉には、霊力がある。昔の人が、言霊といったのも、現代人の生活に翻訳して、なお堂々と通用するのである。

「しつかりやれよ」という言葉が、その人の耳朶（じだ）をうって、生きた力を發揮するのである。日本の国を立派にしようという人々の意志が、「日本よ、立派になつてくれ」という言葉となつて、その言葉が



## 言葉は生命の発動

丸山竹秋

人々にさらに作用しあつて、日本をよくしてゆこうとする現実の働きをする。美しいとほめる心が、その通りの言葉となつて、その言葉が閉ざされている人の心の開き、美を伝える。美しいといえば美しくなり、きたないと言えばきたなくなる。物そのものに善悪美醜があるのでなく、人間の心によつてそれぞれに評価され、意味をもつてくる。

だから結論として、言葉はあらゆる点において生きている。病気になるもせぬ前から、病気になるぞと心配し、おどしついたりするようなことを言っていると病気になる。試験に落ちるぞと言っていると落ちる。呪言なども同じことで、災（わざわい）がくるようにと呪いの言葉をたえず発していると、やがて不幸がふりかかってくるのである。

自分の仕事はだめだだめだと言っていると、その言葉は、自分の心をも暗くさせ、周囲の人にも響いて、その言葉通りに仕事はダメになつてしまふ。今はダメでも将来は必ずよくなるぞと、言葉をかけてやっていると必ずよくなつてくる。言葉の中にある信念が、事情を変えさせるように働きだすからである。しかし信念といつても、言葉と別物ではない。言葉そのものになつて表われているのである。

まさに言葉は生きている。言葉通りに自分の周囲が変わり、言葉によつて自分も変わつてゆくのである。その効果を、わが身に試してゆこうではないか。『選集』より

経営者のA氏は、「支払日を喜んで迎える」という実践を重ね、「支払い」に追い回されず、金銭を味方にして営んでいます。

B氏は、支払いを遅らせることはないものの、毎月の請求書に難癖をつけては、どれだけ請求額を減らせるかが、経営者の腕の見せ所だと信じる経営スタンスでした。その後、倫理経営を学び、自身が支払いを「喜んで支払う」ように改めた結果、支払いが滞りがちな顧客も減少したといえます。またC氏は、倫理法人会での学びから、支払い方法を改めると共に、給料日は社員への「感謝の日」としました。さらに、年二回の賞与では、全社員に現金を手渡ししました。すると社員一人ひとりの信頼関係がより強固なものとなり、社員の定着率が高まっていったのです。

製造業のD社では、数年にわたる計画準備を経て、まず現金払いによる支払いに変えました。続いて支払日を月初めから月末に早めることで、経費の削減にもつながりました。D社の社長は「それが、支払先である顧客が喜ぶことなのです」と語ります。経営者が倫理経営を学び実践していくと、こうした「支払いの倫理」の課題に行き当たりません。あるベテラン会員の経営者は、入会して間もない頃、倫理法人会の勉強会で、初めて「支払いは早く、喜んで」という話を学び、(変わったことを言う会だな)と感じたといっています。先に紹介したB氏と同様に、「支払い」は少しでも減らすのが社長の手腕だと思っていたそうです。



## 「喜んで」支払う ことができますか？

そもそも人間は一度手にしたものを手放すのが苦手です。お金を手にするときは嬉しくても、手放すとき、つまり支払うときは、出し渋りしたくなってしまうものです。

経営上で金銭に関する困りごと、苦難に出合ったとき、その支払いはどうであったか振り返ってみることが肝要です。(嫌々、渋々、仕方なく)といった意識がなかったでしょうか。ここに倫理経営の実践の為所があります。金銭に象徴される物の扱い方について、純粹倫理では「物はこれを生かす人に集まる」と説きます。「喜んで支払う」や「すぐに出す」とは、金銭を生かす秘訣にほかなりません。倫理経営を学ぶ基本テキスト『万人幸福の栞』には以下のように記されています。

ケチケチするのは、金銭を生かす事にはならぬ。大たんに、よるこんで、すぐにこれを出す。これが生かすこと、金を働かすことである。(『万人幸福の栞』八十頁)

これが、金銭を大切にす積極面での原則です。一方では、良い意味での消極面ともいえる「むだに使わぬこと」と併せて、心に留めておきたいものです。

こうした原理原則に基づいて、意識を反転させて実践していく時に、先にあげた例のごとく、経営者としての新たな境地を切り拓いていくのでしょうか。

金銭は、(出し方にこそ試されている)と肝に銘じて、日ごろの暮らしの中でも喜んで、すぐに支払う実践を積み重ねていくことはありませんか。

日本の公園の父と言われ、日比谷公園や明治神宮、札幌市の大沼公園、福岡県の大濠公園など数々の公園の設計に携わったのが林学博士の本多静六氏です。本多氏は財産家としてもその名を知られ、『私の財産告白』という著書も残しています。

その書は「月給四分の一天引き貯金」という氏独特の貯金法を始め、貧しかった時代にも儉約と勤勉を続け、財産を活かした軌跡や処分法などが自身の経験をもとに赤裸々に記されています。その中に、実業家・渋沢栄一氏との出来事が紹介されています。

埼玉県のある大学の学生のために育英資金を集めようと思いついた時、知り合いの紹介で渋沢氏のもとへ押しかけた。一度は門前払いされたが、なんとか粘り、話を聞いてもらえることになった。いざ話を聞くと、渋沢氏は非常に熱心に聞き、様々な質問をされた。しかし、最後には、「趣旨は良いが、時期尚早。そもそも君自身はいくらだすのか」と冷やかな態度をされた。自身が懐から三百円を取り出すと、とたんに真剣な顔になり「学校教師の君が三百円も出すほど熱心なら、やってやれないこともないだろう」と六千円を奉賀帳にかきつけてくれた。いったん後援を約束したあとは、自分よりも熱心にお世話をしてくれた。

渋沢氏の金銭と向き合う姿勢の一端が垣間見えます。安易にお金を出すことはせず、その事業は何のためか、時勢に即しているか、事業者はそれにふさわしい人物か、厳しい目を注いでいるのです。そして、正し



## 本多静六が見た 渋沢栄一とは

いと判断すると大胆に支払っているのです。それ以降も実行者である本多氏以上に熱心にお世話役に徹していたのです。倫理運動の創始者・丸山敏雄は「金銭の倫理」を次のように説いています。

物をほんとうに働かすとは、使う時思いきってこれを使う事である。ケチケチするのは、金銭を生かす事にはならぬ。大たんに、よるこんで、すぐにこれを出す。これが生かすこと、金を働かすことである。

〔万人幸福の栞〕第十一条

「すぐに」とはどういうことでしょうか。第十二条には「大切なことは、十分に研究調査し、準備を完全にして、時がきたと思えば、一気かせいにやってみよう」と述べています。「すぐに」とは「出すべきと判断すれば間を置かず」という意味です。

渋沢氏は、よく話を聞いた後に、本多氏自身が相応の身銭を切るとわかると、(それほどの覚悟があるならば)と気持ちよく多額のお金を出したといっています。本多氏を信じるに足ると判断したからでしょう。

逆に本多氏は、次のように評しています。理屈は理屈、人情は人情、そうしてこれをつづけるにあくまでも信義をもって買われたことは、渋沢さんのよく大を成されたゆえんと私は信じている。

以上から、「理」で徹底して成否を見極め、「情」に足るとわかれば、「情」を篤く徹底的にサポートする姿勢が読み取れます。支払いの心構えを見事に表現しているところに学びのポイントがあるようです。

借りたら返す、支払うべき金銭は支払うというのが、信用を得るための根本です。情報、通信など様々な分野で、複合的に新しい仕組みを提案し、商品化するS社のI社長は、かつて一円の支払いにも困るような状況で、税金も滞納していました。市民税、県民税、国税への申告と納税、社会保険の四つを三年間滞納していました。しかし、毎月その四カ所に出向き、会社の現状を説明し、社会保険料三十万円のところ一万円を支払うことを続けていました。一方、事業は、新しい製品の開発を続け、社員の給与は、十五日と月末の二回に分けて減額せずに支払ってきました。そのような中、S社が県の「ビジネスプラン・グランプリ」の一次予選を通過したのです。ところが、二次審査に進む条件が、県民税等の税金を完納していること、となっていました。十二月まで税金を完納できる資金はどこにもありませんでした。すると十一月末、顧問税理士から前年の決算処理にミスがあり、税務署から還付金が受けられるという連絡が入ったのです。さらに、消費税の還付金が、七百万円もあるというのです。このタイミングで、信じられない額が戻ってくるという話を疑いました。税務署に行くと還付金がいづになるかを問い合わせたところ、書類審査が必要で「年内は無理だろう」と言われたのです。当時、会社の資金繰りも厳しい状況でした。〈翌日から出張なので、今日しかない〉とI社長が時計を見ると、午後四時でした。



## 借金返済の覚悟から 様々な応援者が現れた

五時には税務署のシャッターが閉まります。急ぎ、税務署署長宛てに必要な書類を届けたのが、四時五十五分でした。あきらめずに手を尽くした結果、税務署から「年内での還付できますよ」との連絡がありました。その還付金で、市・県民税・国税の三つの税金を完納し、清々しい気持ちで、年を越せそうだという目途が立ったのです。一方、同じ頃、遅滞していた社会保険の支払い「一千万円」を促されていました。I社長は「年度末の三月までに必ず納めます」と伝えました。担当者から、「三年も払っていないのに、あと三カ月ですよ。当てるのはあるのですか」と言われる始末でした。その頃、開発していた製品が完成していましたが、量産する資金がありません。この製品に興味を示してくれていた大手企業の社長に、翌年一月から量産ができないこととお詫びしました。ところが、I社長の背広にある倫理法人会のバッジを見て、同じ倫理法人会の仲間だと申し出たのです。すると、「事情は理解しました」と伝え、納品前に製品代金として一千五百万円を振り込んでくれたのです。同じ純粋倫理を学んでいたという縁から、新製品を作ることができたのでした。三月にも納品前に三千五百万円が振り込まれ、社会保険料の滞納分を全額支払うことができたI社長でした。以上は、借金の返済について、「どのようなことをしても返済する」という決心、真心による覚悟によって、完納が実現し、さらには信用も生まれたI社長の体験でした。

毎月第一週に配信する「今週の倫理」では、倫理研究所第二代理事長・丸山竹秋（一九二一—一九九九）のことを掲載いたします。

一般に支払いには二つの意味がある。その第一は、金銭を払い渡すことだ。品物を買ったので、その代金を支払うというようなものである。

第二は、責務の弁済として金銭あるいは手形を給付することである。簡単にいうと借金を返すということだ。

第一の場合については、あまり難しい問題はないと思う。ただこの場合、注意したいのは、支払いは喜んでするということだ。払う時に、いやいやながらするのではなく、喜びの気持ちをもってする。それが他人はもちろん、自分をも幸福にする道なのである。

支払う時に、いやな顔をされると、支払われるほうも、それだけ不愉快になる。これはただ人間関係だけにとどまらない。その心は物品にも響く。まわりのすべてに波及する。

それから支払う時、不当に値切るのはよくない。なんでもかんでも値切つてやるというようなケチな心では、そのものが値切られた額以下の働きしかしないようになる。とにかく支払いは、その額だけ、きつぱりと喜んでやるというのが鉄則で、これは難しいことではない。

さて第二の場合について。借金の支払い



## 喜んで支払う

丸山竹秋

も同じことであるが、これはとくに約束を守るが大切だ。といえ、それは分かっているが、支払おうにも金がないから、どうにもならないと文句をつけたくなる人もある。

借金を支払うにも、その金がないという時、どうしたらよいか。もはや、どこからも貸してはくれない。事業はあがったりだ。住むところにもこと欠いている……。

こうした事業になつたとしても、ただひとつ、まちがいのない、そしてすべてに通ずる心構えがある。

それは、どんなことがあっても金は必ず返すという、本当の決心、真心からの覚悟をすることである。

本当に決心するとは、その他のことには気を散らさないということだ。支払いをするということにすべてを集中させる。そのためは利益を上げなくてはならないのであるから、そうするにはどうするかに全生活向ける。

その他のことは考えない。それが生命がけということだ。やればできる。

覚悟というような、きゆうくつなものでもないということが分かつてくる。ただやるのである。やつてやつて、おもしろくやりぬく。支払うべきものを支払わずにいると、後あとまでもうだつががらない。おそらく死んでも浮かばれまい。それよりも、本当に支払う気になつて、一心込めて働くことだ。それもやればできるのである。

『選集』より

倫理法人会で学ぶ「純粹倫理」は、日常生活全般にわたる生活法則です。その実践の指標は、「明朗（ほがらか）・愛和（なかくよく）・喜働（よるこんではたらく）」の三つに集約することができます。

この三つはどれも大事なことです。「愛和」も「喜働」も「明朗」でなければできないため、「明朗」は万全のもととして、他の二つの実践指標の基底をなしています。

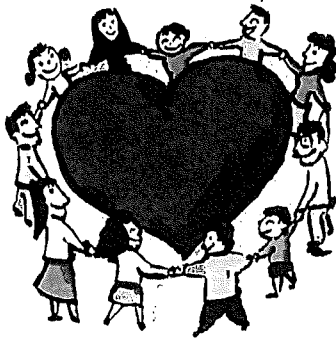
倫理運動を推進する現場において、時折、「正しさよりも明るさを」という声が上がります。確かに、「正しさ」を求め過ぎる張り詰めた雰囲気の中では、「仲良く一致団結し、喜んで活動して、良い結果を残す」という場面を作り出すのは困難でしょう。

さて、「明朗」という単語を辞書で調べると、「明るく朗らかなこと」という意味に加えて、「内容をはつきりと示して、うそやごまかしがないこと」という「正しさ」を表わす意味も記されています。

そうなると、「正しさ」と「明るさ」を対極に置いて、善し悪しを決することはいささかおかしな話となります。「正しさよりも明るさを」ではなく、「正しさも明るさも」となるのが適切な表現といえましょう。

また別の辞書には、明朗を「明るく朗らか」だけでなく、「心に曇りが無い」や「こだわりがない」とも表記しています。

実は、私たちが「純粹倫理」という生活法則をもつて目指す「明朗」とは、この「心に曇りが無い」「こだわりがない」という状態から生まれる明るさにほかなりません。



## 曇りのない心で 生活することを目指す

活動の現場にこれを当てはめると、本来の意味での「明るさ」とは「笑顔があふれ、笑いの絶えない楽しい雰囲気」では十分とはいえません。とはいえ「正しさ」に比重が偏り、規制に縛られた窮屈な雰囲気になるのも、明るさからかけ離れてしまいます。むしろ、円滑な運営に決め事は不可欠です。しかし、それは誰かに強制されて守るのではなく、曇りやこだわりのない澄んだ心を持った時、自発的かつ自然に守られるものになるはずで

仮に、決め事から外れたことを誰かが起こした場合でも、責め心を微塵も持たず、その人を思つて「こだわりなく」指摘できるならば、それは「明朗」といえるでしょう。この時、指摘を受ける側も「こだわりなく」自らの非を認めて修正に努めれば「正しさ」はもちろん、そこには清々しい「明るさ」も並び立つはずで

こうした本来の意味での「明るさ」に満ちた活動の場に地域の経営者を誘い入れることが「普及」という実践です。それは「愛和」という実践に基づくもので、『万人幸福の乗』第八条に記された「真に正しい事とは、まず己が救われ、それと一しよに人が救われることではなくてはならぬ。明朗こそ、まず己が救われるとも、しびであり、己のかかげたこの燈火で、人もまた救われる」を形にしたものです。一般的な「明朗」を超越した純粹倫理が示す「明朗」で、自他ともに幸福感を享受できる世の中を築き上げたいものです。